

横浜市記者発表資料

令和7年10月1日
教育委員会事務局
南部学校教育事務所教育総務課

教職員の追起訴について

令和7年9月11日（木）付「教職員の再逮捕について」で発表した教職員について、本日付で名古屋地方検察庁が名古屋地方裁判所に追起訴しましたのでお知らせします。

1 起訴内容

所 属	小学校
当 該 職 員	教諭（男性 30代）
再 逮 捕 日	令和7年9月11日（木）
追 起 訴 日	令和7年10月1日（水）
起 訴 内 容	名古屋地方検察庁本庁は、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反、性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の画像に係る電磁的記録の消去等に関する法律違反、及び刑法第176条（不同意わいせつ）について、名古屋地方裁判所に公判請求しました。

2 南部学校教育事務所長コメント

当該教職員が追起訴されたことを受けて、改めて児童生徒、保護者・市民の皆様に深くお詫び申し上げます。

引き続き、再発防止策を順次実施していくとともに、児童生徒のケアや安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

また、当該教職員との接見はできておりませんが、状況を確認でき次第、厳正に対処してまいります。

お問合せ先

教育委員会事務局 南部学校教育事務所 教育総務課 Tel 045-843-6406